

2021 新型コロナ第162号
2022年3月24日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
新型コロナウイルス対策本部

福岡県薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

3 福薬業発第430号
令和4年3月23日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 田城 涼子

新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での
医療用抗原定性検査キットの取扱いについて

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

日本薬剤師会を通じて、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課より事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

標記につきましては、令和3年10月18日付福薬発第365号（また、陳列・広告等に関する取扱いの一部変更等の留意事項につきましては令和3年11月24日付福薬業発第242号）にてご案内したところですが、その一部を改正する事務連絡となります。

ご多忙中恐れ入りますが、貴会会員にご周知方よろしくお願い申し上げます。

【 主な変更点 】

- ・抗原検査キットを薬局で販売する際、陰性の場合の対応として「抗原定性検査の性質上、感染の可能性が否定されたものではない」旨が追記されました。併せて、別添1（購入希望者への説明文書）についても同様の説明が追加され、「無症状者への使用は推奨されない」旨の記載が削除されました。

- ・販売時の確認書への署名（別添2）が廃止となりました。

販売時の確認書への署名は不要となりましたが、医療用抗原定性検査キットは薬機法における薬局医薬品として取り扱われるものであり、販売にあたっては販売記録の保存が引き続き必要ですのでご注意ください。

※添付資料のP.6～8 「薬局で抗原定性検査キットを購入する方へ」の資料は、別途福岡県版を作成しておりましたが、現在、修正版を作成中です。修正が終わり次第、再度ご連絡いたします。